

平成28年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 肥本

- 1 開催日時 平成28年7月28日(木) 午前14時00分～14時30分
- 2 開催場所 高知城ホール 2階小会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 楠瀬路易子 松本伸介 西村澄子
他11名[森田課長 池田課長補佐 長岡チーフ 肥本主事(経営支援課)
井谷主査(児童家庭課)、山下チーフ(環境対策課)、高橋主幹(都市計画課)、山崎チーフ、松本主事(道路課)、岡次長、前田係長(交通規制課)]

4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 株式会社大屋の届出に関する審議について

(名称) (仮称) ドラッグストアm a c 大津店【新設】

【議事録】

定刻となり森田課長の司会により、平成28年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

森田課長が、本日の会議は委員5名全員が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上出席の要件を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について報告を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、久武委員と西村委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び審議会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第の「(仮称) ドラッグストアm a c 大津店」における株式会社大屋の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「(仮称) ドラッグストアm a c 大津店」について、説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員	<p>出入口①付近で車両が交差する箇所があり、危険である。また、歩行者の動線と車両の動線が交差する箇所もあるため、駐輪場の位置をずらすことなどの対策を設置者に提案したが、既に工事が完了しているため位置を見直すことは困難であり、人の対応で対処するとの回答であった。工事が終わった段階で審議会を開くのはどうだろうか。審議会をもう少し早く開くことができれば、事故が起こりにくい計画にできたのではないか。</p>
事務局	<p>過去の審議会もほとんどが建物を建設している段階で審議会を開くという流れになっており、法的には問題ありません。店舗面積にもよりますが、数段階構えて審議会を開いている都道府県もあるため、そういった例も参考に今後は審議会のあり方を検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>歩行者動線の安全対策について、設置者からガードパイプの設置を行うとの回答があったが、出入口①付近はどうか。</p>
事務局	<p>郵便局前と店舗入口前にはガードパイプがありますが、出入口①周辺には設けられていません。</p>
委員	<p>審議会の翌日にオープンをすることはどうだろうか。また、歩行者の動線で危険な箇所があるため、駐輪場から店舗出入口まで安全確保のために横断歩道などをつけることを提案する。その他、西側市道が狭いため、水路に蓋をしたり左折出庫看板の設置を行うようだが、安全対策の徹底を行うように。</p>
委員	<p>届出書の汚水対策に記載のあるグリストラップについては、清掃・管理をしっかりと行うように。</p>
委員	<p>出入口②が接する狭い道が少し気になった。来客車両の動線で左周りにするメリットがよく分からない。</p>
委員	<p>店舗出入口前でスピードが落ちる点ではよいと思うが、右回りにしてはどうかと思う。路面表示は店舗側が示している線なのか。</p>
事務局	<p>店舗側が示しており、路面標示は既に行われています。</p>

委 員	資料16ページの店舗西側の機械は？
事務局	確認しておきます。
委 員	今回出た意見の車両及び歩行者動線の安全対策、横断歩道、排水については事務局から設置者に意見を伝えるように。
事務局	設置者に伝えます。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。また、審議会で提案された意見などは、事務局から設置者に伝えるように指示があった。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。